

新型コロナウイルス感染症に係る当事者の対応について

参 考

状 況	対 応
新型コロナウイルスに感染した場合	医療機関、保健所の指示に従うこと
保健所より濃厚接触者と判断された場合 (保健所より念のために検査するように言われた場合を含む)	保健所の指示に従うこと 検査結果が出るまでは自宅で待機し、結果判明後も保健所の指示に従うこと
感染を疑わせる 37.5 以上の発熱や呼吸困難、強い倦怠感咳などがある場合	基本は医療機関を受診し指示に従うこと 未受診の時は症状が投薬なしで完全に消失して72時間健康チェックを行う
風邪など軽い症状がある場合	自宅療養（改善すれば大学に入構可能） 4日以上続く時は必ず医療機関を受診して指示に従うこと
COCOA の通知を受けて検査した場合	検査結果に応じ、医療機関、保健所の指示に従うこと
陽性者と明らかな接触がわかった場合	保健所の指示に従うこと 保健所から連絡がない場合は、保健所に問い合わせること
家族、同居人が濃厚接触と判断され検査を受けた場合	家族、同居人の検査結果が出るまでは自宅待機 陰性であれば入構可能
家族、同居人が発熱など感染を疑う症状で検査を受けた場合	家族、同居人の検査結果が出るまでは自宅待機 陰性であれば入構可能
海外渡航から帰国した場合	帰国後2週間の自宅待機

※明らかな接触とは、一緒に食事、1m以内でのマスクなしの会話が15分以上、ゼミ、実験、部活動など同空間で長時間の活動等

連絡先 学 生 : 学部事務室 [授業関係] (授業の欠席については、授業担当教員へ申し出ること)

所属団体の指導者 [課外活動関係]

健康管理センター事務室 [健康相談等]

教職員 : 所属長